

区分・種別	県指定有形文化財（工芸品）		
名称	どうえごろう 銅柄香炉		
所在地	今治市東村4丁目		
所有者	宗教法人真光寺	管理団体	
指定年月日	令和3年2月24日		
解説	<p>蓮華形^{かろ}の火炉に蓮茎形^{ながえ}の長柄を取り付けた銅製の柄香炉。別製の蓮華座上に安置する。柄香炉は焼香供養する際に使用される仏教工芸品である。長さ33.3cm、高さ10.5cmを測る。</p> <p>火炉は間弁を入れた筋弁十二葉の蓮華形で先端は外反し、複弁六葉の反花の基台を持つ。火炉蓋は六花形の円盤状である。長柄は蓮茎形で、柄の上面に蓋の開閉用に使用する別鑄の釘状の蓮茎が差し込まれている。蓮華形柄香炉の古例には高野山龍光院の銅柄香炉があり、鎌倉時代（13世紀）のものである。本件は、蓮華形が簡略化していることから、鎌倉時代末期（14世紀初頭）頃の製作と考えられる。</p> <p>宝永7年（1710）の真光寺什物目録に「柄香炉鈴杵」の記載があり、本件を指すと考えられる。真光寺には鎌倉時代の重要文化財指定の密教法具のほか、灌頂^{かんじょう}に関わる仏画も多く伝来している。本柄香炉も灌頂など密教の儀式などに関わる法具と見られる。</p> <p>本柄香炉は、造形が優れ金工技術も高い。全国的にも中世の柄香炉の遺例は数少なく貴重なものであり高く評価できる。</p>		

